

## 高齢者等見守りに関する協定書

ときがわ町（以下「甲」という）と読売センター明覚・有限会社 明覚（以下「乙」という）は、ときがわ町における高齢者等見守り活動に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 本格的な超高齢社会を迎える中で、一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯等への見守り活動は、ますます重要になってきている。

2 この見守り活動は、乙が日常の業務中に、地域の高齢者等に何らかの異変を察知した場合、ときがわ町に通報することによって、高齢者等に必要な支援を行うものとする。

（目的の共有）

第2条 甲と乙が互いの特性を理解し、自主性及び自立性をもって見守り活動に取り組むことにより、地域で発生する様々な問題の早期発見に繋げ、高齢者の安心・安全な生活を支援することとする。

（秘密保持）

第3条 甲と乙は、地域の見守り活動において、個人情報等知り得た情報を第三者に漏えいしないよう、必要な措置を講ずるものとする。

（協定の期間）

第4条 この協定の期間は、締結した日からその日の属する年度の末日までとする。  
ただし、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新し、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書面を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各々1通を保有する。

平成 25 年 2 月 7 日

甲 住所 ときがわ町大字玉川 2 4 9 0 番地

氏名 ときがわ町  
ときがわ町長

関口定男

乙 住所 ときがわ町大字田中 1 3 3 番地 6

氏名 読売センター明覚  
有限会社 明覚  
代表取締役

櫻井 裕

## 高齢者等見守りに関する協定書

ときがわ町（以下「甲」という）とASAときがわ・有限会社 豊（以下「乙」という）は、ときがわ町における高齢者等見守り活動に関して、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 本格的な超高齢社会を迎える中で、一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯等への見守り活動は、ますます重要になってきている。

2 この見守り活動は、乙が日常の業務中に、地域の高齢者等に何らかの異変を察知した場合、ときがわ町に通報することによって、高齢者等に必要な支援を行うものとする。

（目的の共有）

第2条 甲と乙が互いの特性を理解し、自主性及び自立性をもって見守り活動に取り組むことにより、地域で発生する様々な問題の早期発見に繋げ、高齢者の安心・安全な生活を支援することとする。

（秘密保持）

第3条 甲と乙は、地域の見守り活動において、個人情報等知り得た情報を第三者に漏えいしないよう、必要な措置を講ずるものとする。

（協定の期間）

第4条 この協定の期間は、締結した日からその日の属する年度の末日までとする。

ただし、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新し、以後も同様とする。

この協定の締結を証するため、本書面を2通作成し、それぞれ記名押印の上、各々1通を保有する。

平成25年2月7日

甲 住所 ときがわ町大字玉川2490番地

氏名 ときがわ町  
ときがわ町長

関口是男

乙 住所 東松山市松葉町2-17-40

氏名 ASAときがわ  
有限会社 豊  
代表取締役

岸 毅